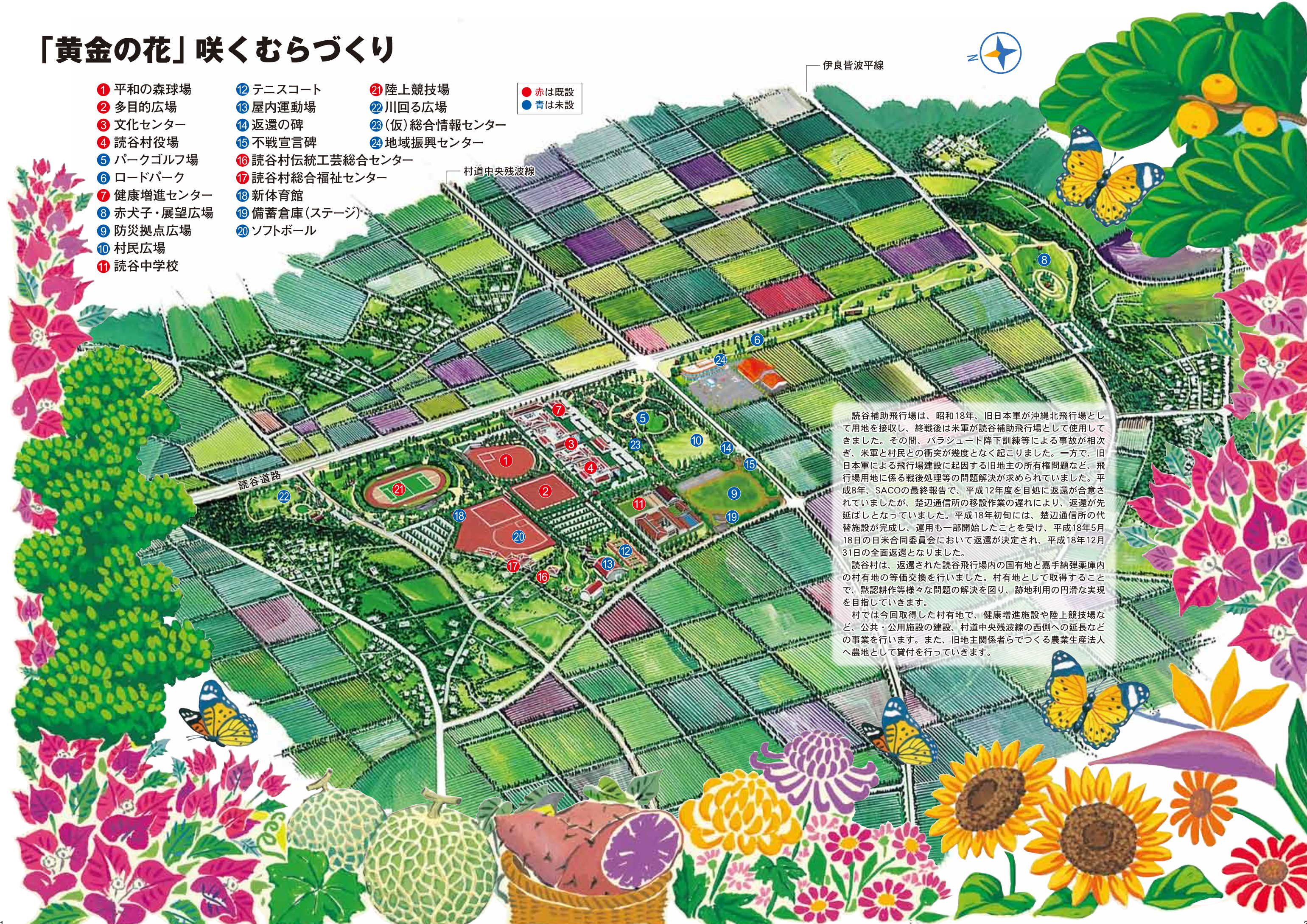


「黄金の花」咲くむらづくり

- ① 平和の森球場
- ② 多目的広場
- ③ 文化センター
- ④ 読谷村役場
- ⑤ パークゴルフ場
- ⑥ ロードパーク
- ⑦ 健康増進センター
- ⑧ 赤犬子・展望広場
- ⑨ 防災拠点広場
- ⑩ 村民広場
- ⑪ 読谷中学校
- ⑫ テニスコート
- ⑬ 屋内運動場
- ⑭ 返還の碑
- ⑮ 不戦宣言碑
- ⑯ 読谷村伝統工芸総合センター
- ⑰ 読谷村総合福祉センター
- ⑱ 新体育館
- ⑲ 備蓄倉庫(ステージ)
- ⑳ ソフトボール
- ㉑ 陸上競技場
- ㉒ 川回る広場
- ㉓ (仮)総合情報センター
- ㉔ 地域振興センター

● 赤は既設
● 青は未設



読谷補助飛行場は、昭和18年、旧日本軍が沖縄北飛行場として用地を接收し、終戦後は米軍が読谷補助飛行場として使用してきました。その間、パラシュート降下訓練等による事故が相次ぎ、米軍と村民との衝突が幾度となく起こりました。一方で、旧日本軍による飛行場建設に起因する旧地主の所有権問題など、飛行場用地に係る戦後処理等の問題解決が求められていました。平成8年、SACOの最終報告で、平成12年度を目処に返還が合意されていましたが、楚辺通信所の移設作業の遅れにより、返還が先延ばしとなっていました。平成18年初旬には、楚辺通信所の代替施設が完成し、運用も一部開始したことを受け、平成18年5月18日の日米合同委員会において返還が決定され、平成18年12月31日の全面返還となりました。

読谷村は、返還された読谷飛行場内の国有地と嘉手納弾薬庫内の村有地の等価交換を行いました。村有地として取得することで、黙認耕作等様々な問題の解決を図り、跡地利用の円滑な実現を目指していきます。

村では今回取得した村有地で、健康増進施設や陸上競技場など、公共・公用施設の建設、村道中央残波線の西側への延長などの事業を行います。また、旧地主関係者らでつくる農業生産法人へ農地として貸付を行っていきます。